

第6号議案

石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例（昭和55年石広水条例第1号）  
の一部を次のように改正する。

別表中「葉ノ木沢」の次に「，寺山」を加え，「189，160人」を「180，180人」に，「129，300 $\text{m}^3$ 」を「82，610 $\text{m}^3$ 」に改める。

附 則

この条例は，公布の日から施行し，令和2年7月1日から適用する。

令和2年6月26日提出

石巻地方広域水道企業団企業長 亀 山 紘

令和2年6月26日議決